

子育ての困りごと、

ありませんか？



日常生活で

- 落ち着きがない、集中力がない
- 破ろうとしているわけではないのにルールや約束事が守れない
- 支度や片付けが苦手
- 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- 偏食、給食が食べられない
- 急な予定変更があると、パニックになる
- 登園・登校をしぶる



友達や周りの大人と

- 一方的に話すことが多い
- あまり人と関わらず、一人遊びが多い
- 喧嘩してすぐ手がでてしまう（叩く、噛みつくなど）



運動や学習面で

- 言葉が遅い
- 授業中に教室から飛び出してしまう
- 文字を書くことや読むことが難しい

こども発達支援室ではこんなことを行っています。

- 個別の相談支援
- 関係機関との連携
- 発達障がいに関する啓発活動
- 保護者・支援者向け講演会の開催など

発達相談窓口

（佐賀市役所 1階59-62番窓口）
佐賀市こども健康課 こども発達支援室

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号

TEL 0952-40-7248

FAX 0952-40-7268

✉ kodoken@city.saga.lg.jp

受付 平日8:30~17:00

※予約制です。
まずはお電話ください。

お子様の発達で
気になることは
ありませんか？

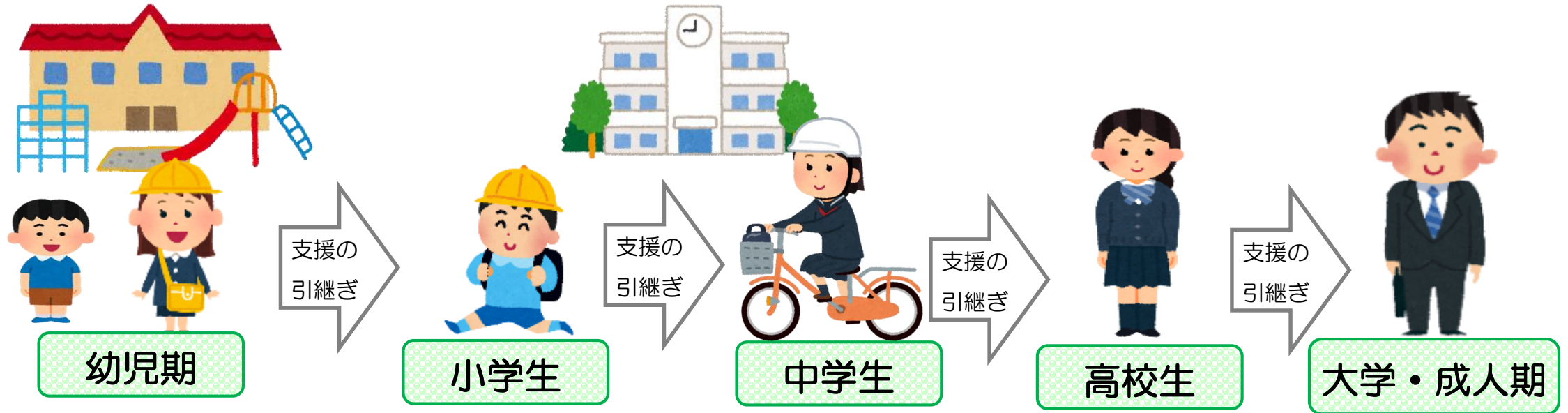
うちの子って…



一人で悩まないで
ご相談ください。

佐賀市 発達相談窓口
（こども発達支援室）

佐賀市ではライフステージに応じた切れ目ない支援を目指しています。



周囲から見てちょっと気になる行動や状況は、お子様がわざとやっているのではなく、何かに困っているからなのかもしれません。

成長のスピードや成長の仕方は一人一人異なります。それぞれのお子様の特徴を踏まえ、その子に合った接し方をしたり、環境を整えてあげることで、お子様の困りごとを減らすことができます。

そこで、発達相談窓口では、公認心理師や保健師がお子様にかかわる他の機関と連携・協力し、お子様の継続的支援の入り口としてサポートしていきます。

発達相談窓口

相談員：公認心理師・保健師



支援のスタートとして、概ね義務教育終了までのお子様とその保護者様を対象としています。特に、お子様が小学校に入学するまでに困り感を少しでも軽減できるよう、幼児期からの相談をお勧めします。